

## 工事受注に対する工事成績評定点の付与について

### 1 概要

東日本大震災等による工事発注件数の増加により、建設業界の受注環境が厳しくなっていることに鑑み、受注した上で一定程度以上の評定点で工事を完了した場合には、工事成績評定で加点を行うこととする。

### 2 評価基準

「工事受注に対する工事成績評定点」を付与する前の工事成績評定点が65点以上の工事を対象とする。

### 3 配点

工事成績評定点に5点を加点する。

### 4 適用

平成25年4月1日以降に起工するものから適用し、適用期間については復旧・復興の進捗状況を踏まえ判断していくこととする。